



平成25年5月15日

各 位

会社名 東芝機械株式会社
代表者名 取締役社長 飯村 幸生
(コード番号 6104 東証第1部)
問合せ先 総務部長 高木 慎司
(TEL. 055-926-5141)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、執行役員制度の導入について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

当社事業の一層のグローバル化、複雑化およびスピード化への対応ならびに今後の企業運営に関する意思決定および業務執行の迅速化、効率化を図るため、執行役員制度を導入いたします。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任、解任は取締役会の決議にて決定するものとします。
- (2) 取締役は執行役員を兼務することができるものとします。
- (3) 執行役員の任期は1年とし、重任は可能とします。
- (4) 執行役員の業務分担は、取締役会の決議にて決定するものとします。

3. 執行役員制度の導入時期 平成25年6月26日

4. その他

執行役員人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上